



最新の賃貸経営お役立ち情報

**USAGI 通信**

No.438

2009.08.05

2011年5月31日までに

**火災警報器** を設置してください

未設置共同住宅 2011年6月1日～ **法令違反**

期限までに住宅用火災警報器を設置しなかった場合、罰則はありません。しかし設置しないことは法令違反であり、消防機関により必要な法的措置がとられる場合があります。

### 設置場所 (ワンルームの場合)

- ① 寝室 → 煙感知式
- ② 台所 → 煙感知式 (または熱感知式)

### 設置の免除

次の設備が住戸内にある場合

- スプリンクラー設備
- 自動火災報知設備
- 共同住宅用スプリンクラー設備
- 共同住宅用自動火災報知設備
- 住戸用自動火災報知設備

弊社で設置をご委託いただいた場合、全戸一斉取付けに際して入居者への文書投函等の作業もあわせて行います。



ホーチキ製  
住宅用火災警報器 (熱感知式)

1ヶ **6,300円**  
(消費税・取付作業費含む)



リフォーム & 原状回復

**COM GH コミュニティ**

TEL:075-464-0202

「USAGI 通信はメールでの送信も可能です。メールでの送信をご希望の方は、弊社ホームページ <http://3215.co.jp/> からメールアドレスをお知らせ下さい。」